

無所属の中西智子です。

2項目にわたり、一般質問します。

1項目目は、箕面市の男女平等(ジェンダー平等)施策についての質問です。

1985年の女性差別撤廃条約の批准から31年が経過しました。1995年には第4回国連世界女性会議及び北京宣言、1999年の男女共同参画社会基本法、翌2000年には男女共同参画基本計画の閣議決定と続き、21世紀は男女協働参画社会の時代であると言われてきました。

男女平等社会について、男女共同参画基本法には「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う社会」と規定されています。そして5つの基本理念を掲げ、行政と国民それぞれが果たすべき役割を定めています。

5つの基本理念とは、「男女の人権の尊重」「社会における制度又は慣行についての配慮」「政策等の立案及び決定への共同参画」「家庭生活における活動と他の活動の両立」「国際的協調」です。

そしてこの基本理念に基づいて、地方公共団体は、男女共同参画社会づくりのための施策に取り組むこと、地域の特性を活かした施策を展開することが責務とされています。

しかし残念ながら、私たちの社会は、まだまだ男女平等(ジェンダー平等)とはいえない状況であり、2016年のジェンダーギャップ指数では、日本は世界144か国中111位でした。

さて、箕面市においては、2011年度から10年間の男女協働参画推進プランが策定されており、今年度の2016年度は第2期重点施策・3か年の最終年にあたり、来年2017年度からの第3期重点施策を決定することになっています。

では、この間、箕面市の男女平等施策はどのように進んだでしょうか。2008年には、市民と行政が協働し、2年がかりで「箕面市男女協働参画推進条例(素案)」をまとめあげ、議会に条例提案されましたが、未だ条例は制定されないままです。大阪府下43市町村のうち、条例制定されていない、あるいは研究・検討中でもない、という自治体は箕面市を含めて4自治体だけです。

そこで、男女平等社会の実現に向けた、箕面市の施策について質問いたします。

1 点目に、箕面市の男女協働参画施策の進捗について確認させていただきます。

はじめに、箕面市で男女平等社会がどのように進んだのか、この間をふりかえって、市の認識をお伺いします。

2011年から 2020 年までの箕面市男女協働参画推進プランにおける第2期重点施策の進捗はいかがでしょうか？

箕面市男女協働参画懇話会で、毎年、進捗のチェックが行われていますが、そこで指摘されたことなども受けて、お答えください。

(答弁)

ただいまのご答弁では、懇話会で指摘のあった点に対するものがあまりありませんでした。

プランの重点施策である「DV に関する若い世代への啓発」に取り組まれて、デート DV 啓発のミニリーフレットを作成し、配布されたとのことですが、このリーフレットはサイズ・内容ともにコンパクトにまとめられていると思いますが、箕面市の10代～20代の男女の約何割に配布されたのでしょうか。また同様に、講座の受講率はどれくらいでしょうか。

また、学校との連携について、これは大切な活動であると考えますが、各中学校において具体的にどのように授業で生かされているのかを、担当課はきちんと把握されているのでしょうか。

また、私立の中・高生に対する啓発活動はどのようになっているのでしょうか。

今年開催された男女協働参画懇話会においても、プランの進捗や施策の取り組みについてさまざまな意見が上がっていました。そのなかで、DV 問題については、民生・児童委員さんへの周知や子育てサークルへの情報提供について言及されていましたが、その後どうなっているのでしょうか。

また、男女協働参画ルームの情報コーナーをもっと市民に活用してもらえるような広報はどうなっていますか。そして利用状況の見える化を図れたらよい、という座長さんのご意見については、どのように進められていますか。

審議会等の女性委員の登用についてもバラつきがあり、平均値がどうかということよりも、偏りがある点の解決策を検討していくことが大切である、というような内容のご意見もありましたが、これらについては、どのように検討されているのでしょうか。

(要答弁)

人権教で取り組まれた授業プランの活用が、現場でどのくらい取り入れられているのか、各学校で漏れなく授業に活かされているのか、そういうことを把握されているのかどうかを知りたかったのですが、今のご答弁ではよく分かりませんでした。

また懇話会でのご意見についてですが、質問のご答弁にはなっていません。お答えいただけない、ということは、実行していないということだと解釈できますが、とても前向きで貴重なご提案だったのに、残念でなりません。これでは懇話会軽視であり、市の本気度も疑いたくなります。なぜ情報提供や施設の有効活用ができないのでしょうか。あらためて、この場において、私からも要望させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。市の施策を評価するには、あれをした、これができた、ということだけではなく、その成果として箕面市民の意識がどのように変わったのか、という点が重要であると考えます。

そこで「箕面市民の人権に関するアンケート」について伺います。2010年にまとめられたこの調査報告書は、「男女協働参画に関する市民意識」について概要版も別冊にて作成されました。市民満足度調査より詳しくアンケートが行われており、市民意識がよくわかります。ですがその後、残念ながら実施されていません。男女協働参画施策がどのように反映されたのかを検証し、今後の施策立案に生かすために、意識調査は欠かせないと考えますが、今後どのように実施される計画でしょうか。

(答弁)

2010年の「箕面市民の人権に関するアンケート」における「男女協働参画に関する市民意識調査」は、市民満足度調査の人権に関する項目よりもさらに細かい設問をつくり、より深く意識の調査・分析ができるようにしています。ですから市民満足度調査があるから、人権意識調査をしない、する必要がない、という理由にはなりません。懇話会においても、座長さんから「アンケートから新しい課題が見つかるからがんばってください」という要望が出ていましたので、しっかりと受け止めていただきたいと思います。

また大阪府が5年ごとにおこなっている意識調査について、具体的にどのように活用され、箕面市の施策の評価・分析をされているのでしょうか。箕面市民の意識が、この5年間でどのように変化したのか、も合わせて説明を求めます。

(要答弁)

今のご答弁も、質問にはほとんどお答えいただけていません。

大阪府の調査結果に本当に目を通されたのですか。

大阪府の調査は「男女の地位の平等について」「男女の役割分担について」「家庭生活について」「介護について」などをはじめ、10の項目別に細かな設問で、丁寧な分析が行われています。市独自のアンケートをしないで大阪府のアンケートを流用するならば、箕面市民の意識が具体的にどのように変わったのか、市の施策をどのように評価し、どのような事業を強化しなくてはならないか、またどんなアプローチ方法が効果的でニーズに合うのか。等々、今後を活かすための調査・分析をしっかりとってください。男女協働参画を進めなければならないのは当たり前のことであり、進まない要因は何かを探るために、PDCAをしっかりとやるべきであると、重ねて申し上げ、要望いたします。

2点目に、男女協働参画社会を進めるための課題と取組みについて質問します。

第2期重点施策の課題と第3期の重点施策について、どのようにお考えでしょうか。具体的にお答えください。

(答弁)

重点施策を推進するために、市内で男女協働参画にかかわる団体等との情報交換や交流を促進させることも大切だと考えます。市が場所や情報を提供するなどコーディネイターとしての役割を担うことができるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

(要答弁)

男女協働参画に関わる団体は、他にもあります。

情報交換や交流の輪をもっともっと広げることができます。これまでに市民企画講座に参画した団体・個人の方々に声掛けをしていただきますよう、要望いたします。

またさきほどのご答弁にもありましたが、防災におけるジェンダーの視点を取り入れることについて、お聞きします。これまでも議会で同様の提案・要望をさせていただき、一定の取組みをいただきましたが、まだまだできること、進めなければならない取組みがあると考えています。

私は先日のみのお人権フォーラムの分科会に参加させていただき、他の参加者のみなさんとともに今日的な課題を共有することができました。そこであらためて、これから箕面市において、地区防災会議や避難所マニュアル、防災マニュアルへの具体的な反映や、そのための整備などについて、どのようにお考えなのかをお伺いします。

(答弁)

先日のみのお人権フォーラム・分科会では講師の方々から、阪神淡路や東北、熊本などの生々しい震災経験やそれらを生かす取組みを通して、今私たちが何をしていくべきか、といった内容のお話を伺いました。そのなかで、女性のリーダーを育成すること、という提案がありました。これは、今日さまざまところで提唱されていますが、女性が男性の補佐的な役割を担うのではなく、地区防災会議や避難所運営で中心的役割を担えるように人材を育てることの大切さを、分科会参加者らと再確認したところです。

ただいまのご答弁では、4年前からの進歩があまりみえませんが、地区防災委員会の役員構成に女性が20%程度しか占めていない、という現状こそ今後の課題の一つであると言わざるをえません。この件についても、懇話会において2015年度の市の防災会議も24人中、女性は0人で、自治体のレベルとして恥かしい、早急に改善すべきであるとの意見がありました。

また、災害時は「性別、年齢などに関わりなく」とのご答弁でしたが、これはかなり誤解を招く表現です。災害時という状況では、弱者がおいてきぼりにされるという問題が、これまでの大規模災害で大きな課題となっています。女性が避難所内で二次被害にあった例もありますし、体が不自由、あるいは認知症高齢者への配慮も必要です。もちろん障がい者・障害児や外国人への理解も重要です。人権意識はそれぞれの特性や個別の配慮・理解・尊重があつてこそ育まれるものであると考えます。

さて、質問ですが人権文化部と市民安全政策課との庁内連携はどのようになっているのでしょうか？

(答弁)

また他市では男女協働参画の視点で、市民協働による「防災ノート」の作成を通じて、情報共有や意識啓発、周知をはかる取組みが行われています。2009年には私も一般質問で提案させていただき、検討するとのご答弁をいただいております。人権フォーラムの取組みを発展的に生かす意味でも、あらためて、取り組んでいただきますよう求めるものですが、いかがでしょうか。

(答弁)

男女平等の意識の醸成は、日頃から培っておかねばなりません。講演会の参加者がわずか60名ということで、なかなか広報が進まなかったようですが、講演会も行いながら、ワークショップを重ねて、防災ノートを作成することは可能なはずで、行政・地域・関係機関が協働し学び合う格好の機会となります。これまでの大規模災害現場の経験や情報、課題を共有し、女性の視点をどのように生かせばよいか議論を重ねていく作成過程が貴重であり、実りが多いものであると考えます。市は、7年前の2009年には前向きに「検討する」と答弁されていたのに、残念ながら市の本気度の低さの表れと受け取れます。

これまで、国の交付金を使って多くの自治体が防災ノート作成に取り組んでこられました。箕面市もチャンスがあったのに、とても残念です。

懇話会においても、「男女協働参画の視点がまだ足りない」「男女協働参画の視点にたった災害時の避難所の運営などについてはまだこれからだと思ふ」との意見がありました。こういった声を真摯に受け止め、男女平等の意識改革を進める具体的施策に取り組んでいただきたいと考えます。

この質疑で分かったことは、男女平等施策を進めるための理事者の熱意を感じられないということです。

日常的に意識改革を育み、共有するために何が効果的なのか、真剣に考え、実行していただきますよう、求めまして、この項の質問を終えます。